新型コロナウイルス感染症予防に関する臨時休業の延長について

県教育委員会の通知に基づき、4月8日から4月19日までの間、臨時休業期間を延長いたします。本校におきまして、下記の対応を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間:4月8日(水)~4月19日(日)
- 2 始業式、入学式について

4月8日(水)の始業式(9:20登校)、入学式(13:00登校)は内容を短縮して実施します。

3 登校日

(「密閉」「密集」「密接」を避ける(3原則)よう、一定の行動制限・時間制限を 設けたうえで実施します。)

- ・登校日の詳細は決まり次第、学校ホームページで連絡します。
- 4 部活動について
 - ・登校日の午前中に2時間まで、校内での活動とする。
- 5 登校について
 - ・臨時休業期間中に、発熱等の症状があり受診した場合、体調に異変等があった場合、緊急な事態が発生した場合は、必ず学校に連絡をして下さい。
 - ・感染の不安・心配を理由に登校日に登校できない生徒については、保護者の同意のもと、学校長判断で欠席扱いとしないように配慮致しますので、遠慮なく学級担任 等にご相談ください。また、毎日、検温を行い、風邪症状や発熱等がある場合は無 理をして登校しないようお願いします。
- 6 情報発信

新たな情報などを含め、必要な情報は、学校ホームページで発信します。随時、 ご確認下さい。

なお、各ご家庭においては、不要不急の外出の自粛をするとともに、次のような 対策をお願いします。

- (1) 感染源を絶つ 毎朝の検温及び風邪症状等の確認
- (2) 感染経路を絶つ マスクの着用、手洗いや咳エチケットの指導の徹底
- (3)抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランス の取れた食事を心がける